

日本赤十字広島看護大学 令和8年度事業計画

No.	P (Plan)						担当委員会・担当課		
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)								
	学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和8年度事業計画	日本赤十字広島看護大学 令和8年度事業計画	実施時期		
1	①理念・目的	①-1	設定	設定している大学の理念・目的、育成する人材像、教育目標について、教育研究活動の企画・立案・実施にあたっては常に確認して進める。	大学の理念・目的を全組織で共通の基本的な方針と取組姿勢として、具体的な取組を行う。	各部署や委員会等で行われた事業が理念等に適合して進められているかどうかについては、経営会議や教授会などで確認しながら進めていく。	通年	全組織	
3				AP, CP, DPが大学の理念・目的、育成する人材像、教育目標と適切に連関し運用されているか、新カリキュラムの学年完成の時機に検証を行う。	建学の精神に基づいたヒューマンケアリングの実現に向け、3つのポリシーとアセスメントプランを踏まえた教育方針について、新カリキュラムにおける課題の抽出と検証を行い改善に繋げる。	建学の精神に基づいたヒューマンケアリングの実現に向け、3つのポリシーとアセスメントプランを踏まえた教育方針について、新カリキュラムにおける課題の抽出と検証を行い改善に繋げる。		教育の質保証委員会	
4				①-2	周知・公表	大学の理念・目的については、教職員の入職時や学生の入学時などの機会をおおえて周知を図るとともに、ホームページなどでわかりやすく提示する。	大学の理念・目的については、教職員の入職時や学生の入学時等の機会を捉えて様々な方法で周知を図る。	①(教職員)①大学の理念・目的について、新任教職員へのFD・SD研修会や各会議・委員会を活用して周知を図る ②(学生) Campus Life Handbookに掲載し、ホームページで公開する。	①4月
5					中期計画の目標の実現に向け、毎年度の事業計画を適切に策定し、結果を含めて公表する。	① 大学独自の2026年度事業計画は、具体的な到達目標を設定し、成果の検証が可能で改善に繋がる内容で策定する。 ② 大学独自の2025年度事業計画及び第三次中期計画の実施結果を評価し、公表する。	① 令和8年度事業計画を、具体的な成果の検証が可能で改善につながる内容で策定する。 ②令和7年度事業計画及び第三次中期計画の実施結果を評価し、ホームページで公表する。	②6月	①教育の質保証委員会 ②自己点検・評価委員会
6		②内部質保証	②-1	体制	内部質保証活動の方針と体制を整備し確に運用するとともに、状況変化や検証結果に対応して必要な見直しを行う。	教育の内部質保証に関する方針の「6方針の見直し」に基づき、方針の見直しの要否を引き続き協議し、要否の見直しが必要なものは具体的な対応を行う。	教育の内部質保証に関する方針の見直しに係る要否を教育の質保証委員会において検討する。		教育の質保証委員会
7					内部質保証活動の効果を可視化し、教職員の理解を深める。	中間点検・評価時に効果が可視化された事例を収集し、各部署・各委員会にフィードバックを行う。	10月	自己点検・評価委員会	
8			②-2	運用	各年度事業計画のPDCAサイクルを着実に回し、その結果を大学ホームページで公表する。	PDCAサイクルを確実に実行し、大学全体で共有したPDCAによる改善事例を、各部署・委員会等での活動に活用する。	令和8年度事業計画について進捗管理を行い必要に応じて対象委員会に対して対応を依頼する。 ①中間点検・評価 各委員会・各課に対して当該年度の事業に係る進捗状況の確認依頼を7月に行い、10月末までに取りまとめる。 ②最終評価 各委員会・各課に対して次年度の事業計画作成を1月に依頼し、2月末を目途に取りまとめる。	①7～10月 ②1～2月	自己点検・評価委員会
9					アセスメントポリシーに基づき、IRデータによる学生の学修成果と大学の教育効果を検証する手法を確立し、継続的な改良・改善を行う。	①アセスメントプランによる定期的な評価手順に基づいて得られた評価結果を基に、内部質保証の継続的改良・改善を行う。 ②アセスメントプランに基づき、IRデータによる学生の学修成果と大学の教育効果を検証する。	①アセスメントプラン運用計画案を基に分析・協議・検討を計画的に実施する。 ②-1FACTBOOKを作成する。 ②-2学業成果の把握と要因分析、学籍異動の把握と要因分析、看護師国家試験の可否の要因分析などを分析する。	①通年 ②-1前期 ②-2後期	①教務委員会 ②IR推進委員会
10				学修成果と教育効果の検証結果を教育活動の改善と教育課程の見直しに繋げる手順を検討・試行し、確立する。		該当事業なし。		教育の質保証委員会	
11		②-3	点検・評価と改善・向上	内部質保証活動、3つのポリシー、関連する規程・制度等の適切性・妥当性について外部有識者会議や卒業時・卒後アンケート等を活用して点検・評価し、改善・向上に取り組む。		事業の適切性・妥当性については、各部署や委員会等の事業を確認しながら経営会議や教授会等で結果の確認や措置等を検討し、必要に応じて改善に繋げる。	通年	全組織(総務課)	
12				次回(令和11年度)の大学認証評価受審に向けて的確に準備を完了する。	次期大学基準協会の認証評価に向け、求める成果の検証について準備を行う。	次期の認証評価に向けて評価方法等についての情報収集を行い委員会で共有した上で、大学基準協会の求める評価の検証についてどのような準備を行うか検討する。	通年	自己点検・評価委員会	
13		②-4	FD・SDとIR	ファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development:FD)及びスタッフ・ディベロップメント(Staff Development:SD)については、状況の変化に応じて見直し、教職員に継続的に周知を図る。	FD及びSD活動については、状況の変化に応じて見直し、教職員への周知徹底を図り、効果測定を伴う研修を定期的実施する。	①FDマップ及びSDマップの見直しを定期的に行い、必要があれば適宜改正し、教職員に周知する。 ②日々の活動においてFDマップ及びSDマップを積極的に活用することを促し、定期的に評価(振り返り)して教育の質の向上に役立てよう促す。	①通年②通年	FD・SD委員会	
14				教員の主体的学修者としての成長を支援するため、ティーチング・ポートフォリオの活用のためのFD研修を実施する。	FDマップやTP(ティーチング・ポートフォリオ)チャート等を活用した振り返りの促進により、教員が主体的学修者として成長し続けるための支援体制を確立する。	①新任教員のFD研修でティーチング・ポートフォリオチャート(TPチャート)に係る説明を行う。 ②令和8年度はTPチャート作成を依頼する。また、教員の主体的学修者としての成長を支援するため、FDマップなどを参考に振り返りを促す。	①4月 ②通年	FD・SD委員会	
15				FD・SD研修を、効果測定をしながら定期的実施する。		研修会実施後にアンケート調査を実施し、効果・参加者の要望・今後の課題から次のFD・SD研修会を企画検討・実施する。	通年	FD・SD委員会	

No.	P (Plan)						担当委員会・担当課
第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)							
学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和8年度事業計画	日本赤十字広島看護大学 令和8年度事業計画	実施時期	
16			IR分析を定例・定型化して実施し全学で共有し、各委員会等が行うPDCAサイクルにおける評価に活用する。		①FACTBOOKを教育の質保証委員会で報告、大学のホームページで公開する。 ②分析結果を教育の質保証委員会で報告する。併せて、必要な委員会に情報提供を行う。	①前期 ②後期	IR推進委員会
17	③教育研究組織	③-1 適切な設置	図書館、ヒューマンケアリングセンター、情報センターについては、大学を取り巻く様々な環境変化に対応し、在るべき機能と現状を常に点検し、必要な見直しを行う。	変化する環境に柔軟に対応できるよう、現在の大学の立ち位置と将来像を見据えてあるべき姿が達成できるための必要な情報収集と改善を行う。	図書館、ヒューマンケアリングセンター、情報センターに限らず、教育研究にかかる組織については、教育の質の向上・維持を念頭に財務状況を勘案した必要な組織体制の構築について、①点検・評価・課題抽出、②分析・対策を行い、PDCAサイクルを踏まえて進める。	①上半期 ②下半期	総務課
18			国際交流センターの果たすべき機能と在り方を検討し、必要な整理を行う。		広島県支部や廿日市市国際交流協会等から提供される情報について国際交流センターを中心に一元化し、海外へ渡航する学生について引き続き「海外渡航ハンドブック」により周知・対応を行っていく。	通年	国際交流委員会
19			環境変化と教育研究活動の進展等を勘案し、必要な組織を整備する。		図書館、ヒューマンケアリングセンター、情報センターに限らず、教育研究にかかる組織については、教育の質の向上・維持を念頭に財務状況を勘案した必要な組織体制の構築について、①点検・評価・課題抽出、②分析・対策を行い、PDCAサイクルを踏まえて進める。	①上半期 ②下半期	経営会議（総務課）
20		③-2	点検・評価と改善・向上	教育研究組織については、毎年度のPDCAサイクルの中で対象を定めて検証を行い、改善を図る。	上記No.19と同じ	上記19と同じ	経営会議（総務課）
21			大学院については、現任看護師と臨床現場のニーズを把握し、今後の在り方を検討し方向性を定める。	新たなリカレント教育を進める上で必要な体制を構築する。	履修証明プログラム「在宅・訪問看護（仮）」について、具体的内容を検討する。	通年	研究科委員会
22	④教育課程・学習成果【学部】	④-1	3つのポリシーと教育課程の編成	理念・目的に沿い社会の変化や要請に対応し最新の知見を反映させた教育課程となるよう、継続的に検証・評価し、改善・見直しを行う。	①【学部】教育課程の編成や運営に関する事項のPDCAを着実に回し、改善・見直しを行う。 ②【学部】現行の教育課程について、教務委員会が保有する調査データを基に検討し、教育の質保証委員会と共有・協議する。	①No.8と同様 ②調査データを踏まえ、カリキュラム改正に向けて9月にFDを実施し、教育課程の編成について協議する。	①自己点検・評価委員会 ②教務委員会
23			次回の教育課程の改正に向け、アセスメントポリシーに基づき時系列で評価・検証を行う。	①【学部】アセスメントプランに基づき、2025年度の学修成果と教育成果の評価を実施する。 ②【学部】CP及びDPに関わる調査を実施し、内容を分析する。その結果、対応が必要な事案については、関係部署・委員会で必要に応じて対応する。	①②アセスメントプラン運用計画案に基づき2025年度の学習成果と教育成果の評価を実施する。	①前期 ②後期	教務委員会
24			国際的な視野を育む授業科目やプログラムを設定し、学生の学修活動を援助・促進する。	①【学部】国際看護学に関する科目については、世界情勢に合わせて改善・見直しを行い、教育理念に合わせた教育を実施する。 ②【学部】現有の国際交流プログラムについて、これまでの実施内容の精査・検討を行い、プログラム内容の充実を図る。	①科目責任者と協議を重ねて、改善・見直しを行う。 ②現有の交流プログラムについて、内容の精査・検討をする。特別講演会、国際交流セミナーを実施し、学生の国際的な視野を育めるよう内容の充実を図る。	②通年	①教務委員会 ②国際交流委員会
25			海外の赤十字その他の機関との教育活動における関係を継続し、発展させる。	【学部】6大学が協働した国際交流に積極的に関わり、学生の国際感覚の醸成を図る。	日本赤十字学園の協働プロジェクトである赤十字看護系大学の国際交流事業に参画する。 6大学が協働した国際交流を実施する。	通年	国際交流委員会
26		④-2	学習の活性化	学生の学習を活性化させるため、必要な措置を検討し取組を行う。	【学部】学生の学習行動や学習環境に関する調査を実施し、その内容を分析する。分析結果、対応が必要な事案については関係部署・委員会で必要に応じて対応する。	【学部】学生の学習行動や学習環境に関する調査を実施し、その内容を分析する。分析結果、対応が必要な事案については関係部署・委員会で必要に応じて対応する。	教務委員会
27			学修者本位の効果的な教育を実現するため、必要な措置を検討し取組を行う。		学生の出席管理を自己管理とする。	4月～	教務委員会
28			成績評価、単位認定及び学位授与をDPを始め諸課程に則り適切に行う。	【学部】GPCを適切な評価を促す指標として活用する。	新旧カリキュラム科目のGPC比較を行い、カリキュラム改正の検討に活用する。		教務委員会
29		④-3	学習成果の把握・評価	CP及びDPを軸に、ディプロマサプリメントとの整合性を踏まえて、学生の学習成果・到達状況を多角的に把握・分析し評価する。	【学部】ディプロマサプリメントに関わる調査を実施し、CP及びDPを軸にしてディプロマサプリメントとの整合性を踏まえて分析する。また、過去の結果と比較して過去の結果と比較して必要な改善を行う。	他大学の状況を調査し、ディプロマサプリメントの構成の見直しをする。	教務委員会
30			卒業時アンケートと卒業1年後の本人・職場上司アンケートを実施し、時系列分析等により教育活動の評価を行う。	①【学部】2025年度卒業生に対する卒業1年目アンケート調査結果を取りまとめ、分析結果を学内に共有する。 ②【学部】2026年度卒業時アンケート調査を実施し、分析結果を各委員会等にフィードバックする。 ③【学部】2026年度自己点検評価アンケート調査を実施する。	①【学部】令和7年度卒業生及びその就職先に対する卒業1年目アンケート調査を2月末までに実施し、結果を取りまとめて学内に共有する。 ②【学部】令和8年度卒業時アンケートを2月（卒業生ガイダンス時）に実施し、調査・分析結果を各委員会等にフィードバックする。 ③【学部】令和8年度自己点検評価アンケート調査を実施する。	①1～4月 ②2～4月 ③2月	自己点検・評価委員会

No.	P (Plan)						担当委員会・担当課	
第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)								
学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画	学園本部 令和8年度事業計画	日本赤十字広島看護大学 令和8年度事業計画	実施時期			
31	④-4	点検・評価と改善・向上	教育課程の編成、授業の内容と実施方法、2学期制の適切性についてPDCAサイクルを回して点検・評価(学生による評価、教員相互の評価、ティーチング・ポートフォリオを活用した教員自身の評価、卒業1年後の本人・職場上司アンケートによる評価など)を行う。	【学部】学生・教員の評価による授業の改善について、以下を実施する。 ① 学生の授業評価 ② 教員相互の授業評価(授業参観)	①学生の授業評価の結果を共有し、学生の授業評価回収率を上げるための検討をする。 ②FD・SD委員会、教員相互の授業評価(授業参観)を推奨し、実施を定期的に促す。 (ア)参観した教員はコメントシートを、参観を受けた教員は報告書を作成し、教育の質の改善・向上に役立てる。 (イ)FD・SD委員会、②(ア)を取りまとめて授業参観事業報告書を作成し、FD・SD委員会・教授会で共有して協議する。	①前期・後期 ②前期・後期	① 教務委員会 ② FD・SD委員会	
32			点検・評価の結果に基づき、必要な改善・向上を検討し実施する。		上記No.19と同じ	上記No.19と同じ	全組織	
33			外部有識者会議を始めとする外部による評価を積極的に取り入れ、活用する。	【学部】外部有識者会議は、教育の質向上を図るため、3つのポリシーをはじめとした教育内容の改善に資する議論を行う。	外部有識者会議については、高大連携推進の観点から委員構成を検討し、3つのポリシーをはじめとした教育内容の改善に資する議論が行えるような議題設定を行う。	上半期	総務課	
34			高大連携のあり方について検討し、方針を定め必要な取組を行う。	【学部】高大連携(高校での出張講義や大学の授業受講等)の実現に向け、関係諸機関と調整する。	推薦型選抜試験合格者の所属する高等学校を対象に、入学前準備学習に関する調査を行い次年度の検討を行う。		教務委員会	
35	④-5	学修者本位の教育	学生が自身の学習成果の到達状況を経年的に把握し学習に活用できるよう、「eポートフォリオ」を整備し的確に運用する。		No.36と同様		教務委員会	
36			教員が「eポートフォリオ」を学生の評価と指導、自らの教育改善に活用できるよう、学習支援システムを導入し的確に運用する。	①【学部】教員の立場から「eポートフォリオ」の導入後の円滑な運営に取り組む。 ②【学部】ディプロマサプリメントの「eポートフォリオ」との接続と電子媒体での運用に向けて、システムを構築する。	①円滑な運営を継続する。 ②F.CESS nurseの看護技術の到達入力システムのデータをディプロマサプリメント用にデータに変換して取り込めるよう、業者と調整を行う。		①看護教育開発委員会 ②教務委員会	
37			最新の技術や知見を取り入れ、ICTや多様な学修形態を活用した教育を推進する。	①【学部】シラバスの記載内容を確認し、授業内容に研究成果等の最新の知見を盛り込むとともに、アクティブ・ラーニング型授業やICT活用型授業を取り入れる。 ②【学部】教育のICT化の促進に向けて、研修会の開催を年1回、ICT通信の発行を年2回行う。また、教職員へのICT活用に関する支援体制を整備する。 ③【学部】シミュレーション・シナリオの体系化に向けて、演習における到達目標を整理して教員に周知し、シミュレーションの実施とMedi-EYEの活用について実績把握をする。 ④【学部】シミュレーション教育の充実に向けて、教員の教育スキル促進のための研修会を年1回行う。	①【学部】シラバスの記載内容を確認し、授業内容に研究成果などの最新の知見、アクティブ・ラーニング型授業、ICT活用型授業を取り入れる。 ②【学部】ICTに関するFDとICT通信に加えて、教員のICTツールの活用や要望について実態調査をし、具体的な支援体制を検討する。 ③【学部】シミュレーション演習における到達目標の活用状況の調査を行う。調査時期は次年度のシラバスに反映できるよう年内に行う。各科目群が行っている演習の目標と照らし合わせ、体系化に向けた整理を行う。また、シミュレーションの実施とMedi-EYEの活用についての実績把握を後期に、F.CESSの利用状況については前期・後期に調査を実施する。 ④【学部】令和7年度の研修会終了後アンケート結果を踏まえて、次年度研修会のテーマや内容を検討し、FDとして企画する。 ⑤新1年生、新任教員へのF.CESS導入の支援を継続して行う。		①教務委員会 ②看護教育開発委員会 ③看護教育開発委員会 ④看護教育開発委員会	
38			OSCE・CBTなどこれまで整備してきた教育方法について、より効果的・実践的なものとなるよう改良を行う。	①【学部】新規に模擬患者を養成し、また効果的かつ安全・安定的な教育への活用を図るとともに、フォローアップ研修会を年3回開催する。 ②【学部】OSCE・CBTが、学生の実習への準備学習を促し実習に向けた学生の看護実践能力の質の保証になるよう取り組む。 (ア)OSCEは、より適切な課題を作成する。 (イ)CBTは、出題・評価の検討を行い、試験を実施し、評価し教育改善への活用を促す。	①【学部】新規の模擬患者を養成するために講座を4.5.6.7.9月の5回の開催を計画している。また、フォローアップ研修会は新規の養成講座を開催する年度であるため2回の開催を予定している。 ②【学部】 (イ)日本看護系大学協議会のCBTに参加する。学生の円滑な実施のためのオリエンテーション準備や、教育改善への活用に向けた方策を検討する。		看護教育開発委員会	
39			臨床教員制度の成果を検証し、改善を図る。	【学部】臨床教員制度に関わる調査を行い、その評価を基に改善を行う。	広島赤十字・原爆病院との臨床教員制度を活用した実習評価をする。		教務委員会	
40			臨地実習の在り方を検討し、受入施設等と協議して学生が主体的に取り組む学習環境を整備する。	①【学部】学生が主体的に実習に取り組める臨地実習指導体制の構築について、実習施設連携会で協議し、実習指導者の意見を集約し改善する。 ②【学部】学生が主体的に学習に取り組める学習環境について、学生の意見を調査し、実習施設連携会で報告・協議し改善する。 ③【学部】学生と実習指導者の双方の意見を確認しながら、学生が主体的に実習に取り組める体制作りについて検討し改善を図る。	①臨床教員体制導入後の評価をする。 ②臨地実習施設の学習環境などの意見を収集し、実習施設連携会で報告・協議し改善する。 ③①②を踏まえて自立した学生を育てる具体案を検討する。		教務委員会	
41	④教育課程・学習成果	④-1	3ポリシーと教育課程の編成	【修士課程】理念・目的に沿い社会の変化や要請に対応した最新の知見を反映させた教育課程となるよう、継続的に評価・検証と改善、見直しを図る。	①【大学院】(修士課程・博士課程)ディプロマポリシーの達成度を可視化できるようポートフォリオの導入に向け導入時期及び運用体制を検討する。	①R7年度修了生対象にアセスメントプランの調査を行う。 ②すでに調査済の結果と合わせて点検評価する。 ③現行カリキュラムの改正を行い、具体案を作成する。	後期	研究科委員会

No.	P (Plan)						担当委員会・担当課	
第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)								
学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画	学園本部 令和8年度事業計画	日本赤十字広島看護大学 令和8年度事業計画	実施時期			
42	院J		【修士課程】教育・研究者コース、専門看護師コース、及び履修証明プログラムの成果を検証・評価し、段階的に改善・改編を行う。	①【大学院】(修士課程・博士課程)修士課程、博士課程及び履修証明プログラムにおける修了生のアセスメントプランデータに基づき、教育課程及び履修証明プログラムを分析・評価し改善を図る。また、博士課程においては共同大学院の他構成大学と連携し教育課程の改善を図る。	①No.41番と同じ。 ②令和7年度の受講生の成果から検証する。	後期	研究科委員会	
43			【修士課程】NP(Nurse Practitioner:診療看護師)コースの開設を検討し、必要な取り組みを行う。	【大学院】(修士課程)リカレント教育として、僻地医療と看護を担う看護師を対象とした教育課程を検討する。	No.21番と同じ	通年	研究科委員会	
44			【博士課程】共同大学院の構成大学と連携し、教育課程の有効性についてPDCAサイクルを回して検証する。		継続して授業評価を実施分析、結果の共有と協議を行う。	通年	共同看護学専攻教務委員会	
45			【博士課程】検証結果を踏まえ、カリキュラムの見直しを検討する。		継続して検討する。	通年	共同看護学専攻教務委員会	
46		④-2	学習の活性化	【修士課程・博士課程】成績評定基準を策定し、公表する。		令和7年度に計画完了したため終了とする。	無し	大学院教務委員会
47				【修士課程・博士課程】授業アンケートを実施し、結果を踏まえて必要な措置を検討し取り組みを行う。		①遠隔授業についての質問項目は引き続き院生アンケートで調査する。 ②改善すべき点を確認し、課題があれば対応する。	通年	大学院教務委員会
48				【修士課程】GPC(Grade Point Class Average)の導入を検討し必要な取り組みを行う。		令和7年度に計画完了したため終了とする。	無し	大学院教務委員会
49				【博士課程】共同大学院の構成大学と連携し、学修の活性化方策についてPDCAサイクルを回して検証・評価し、改善・見直しを行う。		調査、検証、評価を引き続き行う。	通年	大学院教務委員会
50		④-3	学習成果の把握・評価	【修士課程・博士課程】DPIに示される能力の可視化を図り、大学院生版のポートフォリオの導入を検討し必要な取り組みを行う。		①②ポートフォリオの項目、方法について具体案を検討する。	通年	大学院教務委員会
51				【修士課程・博士課程】DPの実現に向けての院生自身の課題の明確化と段階的な学修成果の可視化を図る。		ポートフォリオ導入を検討しており、内容が重複するため50番に集約する。	通年	大学院教務委員会
52		④-4	点検・評価と改善・向上	【修士課程・博士課程】IRデータと学習成果の把握・評価の結果に基づき、教育課程の改善・向上に取り組む。		アセスメントプランのデータ分析結果に基づき、分析及び改善点について協議し、新カリキュラムに反映できるようにする。	通年	大学院教務委員会
53				【修士課程・博士課程】外部有識者会議を活用して外部による評価を積極的に取り入れ、活用する。	【大学院】(修士課程・博士課程)外部有識者会議の評価や意見を教育課程の改善に反映させる。	外部有識者会議、赤十字看護部長会議などを通して、意見聴取を行う。	通年	研究科委員会
54				【修士課程・博士課程】博士課程の体制確保に向け、学内教員の審査を検討する。	【大学院】(修士課程・博士課程)体制確保に向け、主研究指導教員を増員する。	継続して教員資格審査調査を行い、令和6年度に見直し(修士論文研究指導教員の対象に准教授を含めたこと。)の検証を行う。	通年	研究科委員会
55		④-5	学修者本位の教育	【修士課程・博士課程】大学院生版のポートフォリオの導入を検討し、必要な取り組みを行う。		内容が重複するためNo.50番に集約する。	通年	大学院教務委員会
56			【修士課程・博士課程】赤十字他大学や赤十字病院との間で、人的・物的資源の共同活用を図る。	【大学院】(修士課程・博士課程)赤十字病院と連携強化を図るため、検討会議を開催できるよう仕組みを構築する。	本学と赤十字病院との間で連携を図るため、看護部長と年1回の連携会議等の検討会議が開催できるよう仕組みを検討する。	通年	研究科委員会	
57			【修士課程・博士課程】ICTを活用した学修機会の拡大を促進する。		①遠隔授業についての質問項目は引き続き院生アンケートで調査する。 ②改善すべき点を確認し、課題があれば対応する。	通年	大学院教務委員会	
58	⑤-1	入学者受け入れの方針	APは学生募集要項やホームページで公表し、継続して入学者選抜を公正に実施する。	より公平で公正な入学者選抜を実施するため、継続して学生募集要項やホームページにAPを公表する。	より公平で公正な入学者選抜を実施するため、継続して学生募集要項やホームページにAPを公表する。	通年	入学試験委員会	
59			新たな入学者選抜の制度を設計し、適切な運営体制を整備して導入し、導入結果を継続的に検証する。	①【学部】2026年度入学者選抜から導入した総合型選抜について、出願者数や試験当日の実施体制等の導入結果を検証し、必要に応じ見直しを行う。 ②【大学院】入試出題方針(APとの整合性、出題形式、レベルの吟味)について、継続的に検討する。	①【学部】令和8年度入学者選抜から導入した総合型選抜について、出願者数や試験当日の実施体制、出題範囲等を検証し、入試動向を踏まえ、必要に応じ見直しを検討する。 ②【大学院】入試出題方針(APとの整合性、出題形式、レベルの吟味)について継続的に検討する。 修士課程の統一問題の出題方針についても継続して検討する。	通年	入学試験委員会	
60	⑤-2	点検・評価と改善・向上	入試結果、入学者の特性等を分析してAPを満たしているか検証を行い、入学者選抜制度の改善を図る。	IR推進委員会で入試結果及び入学後の成績等を分析し、教育の質保証委員会に報告・検証した結果を踏まえ、必要に応じて入学者選抜区分等の改善を行う。	IR推進委員会で入試結果及び入学後の成績等を分析し、教育の質保証委員会に報告・検証した結果を踏まえるとともに、本学の入試制度について広報・学生募集委員会で実施した高校訪問時の収集データの提供を依頼し、提供されたデータに基づいて入学者選抜区分等の改善に向け検討する。	通年	入学試験委員会	

No.	P (Plan)						担当委員会・担当課
第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)							
学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和8年度事業計画	日本赤十字広島看護大学 令和8年度事業計画	実施時期	
61	⑤-3	収容定員の管理	受験者の動向を踏まえて適切な合否判定基準を設定し、結果を検証・評価して適正な入学者数を確保する。	①入学者選抜に係る「合否判定基準」を整理し、出願者数(実績)と今年度入学者数の傾向から合格ライン(合格者数)を設定する。 ②設定した合格ライン(合格者数)と入学者数の結果を検証し、経営会議等に諮り、次年度入学者の合格ラインの設定時に反映させ、目標入学者数を適切に確保する。	入学者選抜に係る「合否判定基準」について、前年度までの受験者の合格ラインを整理しながら、今年度入学者数の傾向も考慮して、合格ライン(合格者数)を設定する。	11月、2月	入学試験委員会
62	⑤-4	ターゲットにあわせた学生募集とリブランディング広報	オープンキャンパスや高校訪問等の学生募集活動の成果を常に検証・評価し、改良・改善や全体の見直しを行う。	①【学部】オープンキャンパスや個別相談会は、年内入試の増加や受験動向の変化を踏まえ、内容を再整理し、多様な来場者(中・高生、保護者、高校教員等)に本学の魅力が伝わる企画へ改善する。 ②【学部】高校訪問の対象校や訪問時期について整理し、高校教員へのアプローチ策を強化する。 ③【学部】業者主催の進学相談会は、実施時期等を踏まえ参加する。	①【学部】オープンキャンパスや個別相談会は、年内入試の増加や受験動向の変化を踏まえ、内容を再整理し、多様な来場者(中・高生、保護者、高校教員等)に本学の魅力が伝わる企画へ改善する。 ②【学部】高校訪問の対象校や訪問時期について整理し、高校教員へのアプローチ策を強化する。 ③【学部】業者主催の進学相談会は、実施時期等を踏まえ参加する。	通年	広報学生募集委員会
63			刷新した広報媒体(ホームページ・大学案内)を効果的に運用し、SNSも合わせて情報発信を強化する。	①【学部】教職員全体で「広報担当者」という意識を共有し、学内での学生募集体制を強化する。 ②【学部】年内入試の増加や18歳人口減少等を踏まえ、多様な広報媒体(大学案内・ホームページ・SNS等)を用いて受験生や保護者等のニーズに即した情報発信を行う。 ③【学部】学生広報委員が揃うLABOとの連携をより強化し、学生目線での発信を充実させる。 ④【学部】プレスリリースやフリーペーパーを活用し、地域及び高校生へ本学の認知度拡大を図る。	①【学部】教職員全体で「広報担当者」という意識を共有し、学内での学生募集体制を強化する。 ②【学部】年内入試の増加や18歳人口減少等を踏まえ、多様な広報媒体(大学案内・ホームページ・SNS等)を用いて受験生や保護者等のニーズに即した情報発信を行う。 ③【学部】学生広報委員が揃うLABOとの連携をより強化し、学生目線での発信を充実させる。 ④【学部】プレスリリースやフリーペーパーを活用し、地域及び高校生へ本学の認知度拡大を図る。	通年	広報学生募集委員会
64			赤十字関連施設との連携を活用し、本学のイメージを高める広報を積極的に展開する。	①【学部】病院・看護協会等が主催するイベントへ参加する。 ②【学部】臨地実習施設、中四国各県の赤十字社県支部及び看護協会等に大学案内パンフレットを配布し、配架等への協力を要請する。	①【学部】病院・看護協会等が主催するイベントへ参加する。 ②【学部】臨地実習施設、中四国各県の赤十字社県支部及び看護協会等に大学案内パンフレットを配布し、配架等への協力を要請する。	通年	広報学生募集委員会
65			【大学院】臨床現場で働く看護師に向け、確実に届き訴求する募集活動を行う。	①【大学院】学生募集活動は、方針と手法を整理し、効果的に実施する。 ②【大学院】ホームページの情報構成は、必要な見直しを行い、分かりやすい内容に改善する。 ③【大学院】大学院入試説明会は、内容を整理し、より効果的に実施する。 ④【大学院】大学院紹介動画は、SNSやホームページ等で活用し、ターゲットに情報が届くよう配信する。	①【大学院】学生募集活動は、方針と手法を整理し、効果的に実施する。 ②【大学院】ホームページの情報構成は、必要な見直しを行い、分かりやすい内容に改善する。 ③【大学院】大学院入試説明会は、内容を整理し、より効果的に実施する。 ④【大学院】大学院紹介動画は、SNSやホームページ等で活用し、ターゲットに情報が届くよう配信する。	通年	広報学生募集委員会
66			【大学院】入学者の確保に向けた学費の公的助成制度の活用を検討し、必要な取り組みを行う。	【大学院】(修士課程)入学者の経済的支援の拡充を図るため、厚生労働省の公的助成制度である教育訓練給付金(専門実践教育訓練)の講座指定を受ける。	専門看護師コースにおいて、厚生労働省の公的助成制度(教育訓練給付金〔専門実践教育訓練〕)の講座に移行申請する。	通年	研究科委員会
67	⑥-1	教員組織	「教員組織の編制及び運用に関する規程」について継続的に運用の実態と効果を確認し、必要な改善・見直しを行う。	現在の教員組織の運用状況や取り巻く環境を検証し、組織編制と運用の改善に向けた必要な対応を検討し実施する。	上記No.19と同じ	上記19と同じ	経営会議(総務課)
68			教員の採用や昇任については、教育研究活動の維持・向上と適切な財務運営について総合的に検討を行い、諸規程に従い適切に行う。	①2027年4月の採用や昇任については、現状の配置数・職位や財務状況を勘案して適切に行う。 ②多角的な観点から教員数の在り方の検討を行い、2028年度以降の採用に関する考え方を整理する。	①2027年4月の採用や昇任については、現状の配置数・職位や財務状況を勘案して適切に行う。(教員配置計画の策定) ②多角的な観点から教員数の在り方の検討を行い、2028年度以降の採用に関する考え方を整理する。	①6月頃 ②2月頃	総務課
69	⑥-2	FD	FD活動を、組織的かつ多面的に内容を構成して実施する。	①FDマップに基づき、教員の質の向上に役立つFD研修会を企画・運営して、評価し改善を図る。 ②全学のFD研修会の年間計画を作成し、教員に周知する。	①FDマップに基づき、教員の質の向上に役立つFD研修会を企画・運営して評価し改善を図る。また、高大連携について検討する。 ②全学のFD研修会の年間計画を作成し、周知する。	①通年②通年	FD・SD委員会
70			教員の臨床での実践活動を支援する仕組みとその運用を改善し、活用を図る。	教員の臨床での実践活動を支援する仕組みとその運用について、関連機関の情報を収集しながら検討する。	クロスポイントメント制度などの教員の実践活動を支援する仕組みについて、情報収集を行い実践に繋がる方法を検討する。	通年	総務課
71	⑥-3	点検・評価と改善・向上	教員組織の編制と運用の適切性について、毎年度のPDCAサイクルのなかで検証していく仕組みを整備し、運用を開始する。		上記No.19と同じ	上記No.19と同じ	経営会議(総務課)
72	⑦-1	学修支援	学期開始時のほか必要に応じてチューターによる面談を実施し、履修、修学、進路支援等について指導・支援を行う。	①学期開始時に加え、必要時にチューターカードを活用し、面談を実施する。 ②「チューターの手引き」を活用し、細やかな履修、修学、進路支援を行う。	①学期開始時に加え、必要時にチューターカードを活用し面談を実施する。 ②「チューターの手引き」を活用し、細やかな履修、修学、進路支援を行う。	①②通年	学生支援委員会

No.	P (Plan)				担当委員会・担当課		
	第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)						
	学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画	学園本部 令和8年度事業計画	日本赤十字広島看護大学 令和8年度事業計画	実施時期	
73			チューターによる学生面談やキャリア相談時にディプロマサプリメントを活用できるよう検討・準備し、運用を開始する。	①ディプロマサプリメントの活用方法について、教員間で周知する。 ②学生面談時に、ディプロマサプリメントを活用し、学修サポートを行う。 ③経年的にPROGを実施し、学生のキャリア支援や学習支援に活用する。 (実施時期：1年生、4年生、実施率100%)	①ディプロマサプリメントの活用方法について、教員間で周知する。 ②学生面談時に、ディプロマサプリメントを活用し、学修サポートを行う。 ③経年的にPROGを実施し、学生のキャリア支援や学習支援に活用する。 (実施時期：1年生、4年生、実施率100%)		教務委員会
74			チューター制の効果的な運用により学生が相談しやすい環境を作り、自主的な学修の促進を図る。	①より相談しやすい環境づくりに向けて検討し、必要な改善を図る。 ②学修に関する調査を活用し、自主的に学修できるようサポートする。	①チューターグループコミュニケーションの開催(4月)：新一年生の入学直後にチューター、他学年とコミュニケーションをとり、学生生活の情報交換やつながりを強化を図る。 ②学修行動調査表の作成、活用。	4月	学生支援委員会
75		キャリア支援	3・4年生を対象として早期より卒業生・修了生によるキャリアガイダンスと病院説明会を開催し、進路選択の支援と学生のキャリア形成を促す機会を充実させる。	①就職活動を控えた学生に対して、最新の病院情報の提供とキャリア形成に向けてのガイダンスを開催し、進路選択を支援する。 ②臨床業務に従事する看護職からの進路選択における経験や助言に関するガイダンスを通して、キャリア開発への動機付け・意識の向上の機会を提供する。	①病院説明会の開催、キャリアガイダンス同時開催(学内)。依頼病院は中四国、近畿、中部地方、福岡、熊本の赤十字関連病院、広島県内実習施設。キャリアガイダンスは学部卒業生(または修士修了生)で様々なキャリアを持つ方を招待し、パネルディスカッションを開催する。 ②就職支援講座の開催(年2回 学内)：就職支援の外部などの協力を得て、就職活動の準備、履歴書の書き方、面接対応などの講座を開催する。対象は学部3年生の予定。	①6月 ②6月、1月	学生支援委員会
76			国家試験対策として、学生が学習に専念できる学習環境を確保する。	①国家試験に向けて、自己学習できる場所を確保する。 ②集中して模擬試験を実施できる環境を整える。	①国家試験に向けて自己学習できる場所を学内に確保し、学生が利用できるよう周知を図る。 ②トラブル時の連絡体制や教員のラウンドを適宜行い、学生が集中して模擬試験を実施できる環境を整える。	11月～2月	学生支援委員会
77			国家試験対策として、効果的な模擬試験の実施・活用、学習会の開催を検討・実施し、学生が自主的に学習できるよう支援する。	①2年次後期に看護師国家試験模試を実施し、国家試験に向けた学習への早期の意識付けを行う。 ②看護師国家試験対策ガイダンスを実施する(4年生)。 ③3・4年次に看護師国家試験模擬試験を実施し、結果をチューターと共有しながら学修の強化を図る。 ④4年生の学修不振者に対して、集団学習会を企画し、国家試験合格に向けて学修サポートを行う。 ⑤就職や進学、国家試験に関する情報を学生が常時閲覧できるよう、学内情報サイトで周知する。	①2年次後期に看護師国家試験模試を実施し、国家試験に向けた学習への早期の意識付けを行う。 ②4年生を対象に、前期に看護師国家試験対策ガイダンスを実施する。 ③3・4年次に看護師国家試験模擬試験(3年生は年2回、4年生は年5回)を実施し、結果をチューターと共有しながら学修の強化を図る。 ④4年生の学修不振者に対して集団学習会を企画し、国家試験合格に向けて学修サポートを行う。 ⑤就職や進学、国家試験に関する情報を学生が常時閲覧できるよう、学内情報サイトを適時に更新し、周知する。	①③④⑤通年 ②4月	学生支援委員会
78		個への支援	障害学生支援規程に基づき、学生からの申請を受け本人の意向を確認して対応を整理し、教職員で情報共有して支援を実施・継続する。	①新入生ガイダンス・在学生ガイダンスにおいて、障がい学生への支援の内容と対応窓口について周知を図る。 ②新任教員に対して、就任時オリエンテーションで障がい学生支援申請者に関する既承認申請事項について周知を図る。 ③学生支援委員会・チューター・保健室・学生相談室との連携を強化し、必要な場合には速やかな対応が可能な体制を構築する。	①新入生ガイダンス・在学生ガイダンスにおいて、障がい学生への支援の内容と対応窓口について周知を図る。 ②新任教員に対して、就任時オリエンテーションで障がい学生支援申請者に関する既承認申請事項について周知を図る。 ③学生支援委員会・チューター・保健室・学生相談室との連携を強化し、必要な場合には速やかな対応が可能な体制を構築し、教職員へ周知する。	①②③4月	学生支援委員会
79			カウンセリングを必要とする学生が相談室を利用しやすいよう保健室・相談室の周知を図り、チューターや保健室・学生相談室との連携を強化して必要な対応を継続的に実施する。	①保健室及び相談室について、新入生ガイダンス・在学生ガイダンスや、掲示板、トイレ等へのポスター・パンフレットの掲示・設置等により、周知を図る。 ②不安を抱えている学生やハイリスク学生を把握・支援する対策を行う。	①保健室及び相談室について、新入生ガイダンス・在学生ガイダンスや、掲示板、トイレ等へのポスター・パンフレットの設置等により、周知を図る。 ②不安を抱えている学生やハイリスク学生を把握するため、4月にUPI(学生精神健康調査票)を実施し、カウンセラー・保健師が中心となり支援を行う。	①通年 ②4月UPI実施通年フォロー	学生支援委員会
80			緊急事態発生時の体制を構築・維持し、タイムリーな情報共有・支援・連携を行う。	緊急事態発生時の体制について、半期に一度「災害対応マニュアル」を見直し、必要な修正を行う。	緊急事態発生時の体制について、半期に一度「学生対応(相談室・保健室)に関するフローチャート」を見直し、必要な修正を行う。	4・10月	学生支援委員会
81			LGBTQ等個々の学生の状況に応じ、適切な支援を検討し実施する。	学生のジェンダーアイデンティティの多様性に対する本学の基本的な考え方を整理する。	①他大学などの取り組みを参考に本学の基本的な考え方を整理する。 ②学生、教職員へLGBTQに関する関心及び知識の普及を図るための研修会を開催する。	①通年 ②2月頃	学生支援委員会
82		正課外活動	サークル活動、大学祭、六大学交流会等において、学生間の連携が強化されるよう助言し、円滑な実施を支援する。	サークル活動・大学祭・六大学交流会・卒業記念行事を含む学生自治会活動における計画・実施・評価、会費管理・会計について、学生間の連携強化を図り、学生が主体的かつ安全に運営できるよう助言を行う。	①自治会執行部行事(六大学交流会、サークル活動等)などの運営について、学生が主体的かつ安全に運営できるよう支援する。 ②大学祭について、学生が主体的かつ安全に運営できるよう支援する。 ③卒業記念行事(卒業記念パーティー運営、卒業アルバム作成)について、学生が主体的かつ安全に運営できるよう支援する。 上記の自治会活動について、定期的な会議やメール等での計画・実施・評価の進捗状況の確認と、予算管理や会計処理に関する助言を行う。	①②③通年	学生支援委員会

No.	P (Plan)						担当委員会・担当課
第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)							
学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和8年度事業計画	日本赤十字広島看護大学 令和8年度事業計画	実施時期	
83			学生と地域住民との協働によるボランティア活動を推進する。	①学生にボランティア募集システムについて説明し、使用方法を周知する。 ②学生のボランティアの募集を定期的にポータルで配信して、参加を促す。(参加目標:延べ150人) ③認知症サポーター養成講座を公開講座とし、学生及び地域住民を対象に行う。(参加目標:学生135人、地域住民30人) ④ゲートキーパー養成講座を学生対象に行う。(参加目標:60人) ⑤保健・医療・福祉に関連するアルバイト及び地域で開催されるセミナーの周知と募集を行う。	①学生にボランティア募集システムについて説明し、使用方法を周知するとともに、活動しやすい方法の検討などの改善を行う。 ②学生のボランティアの募集を定期的にポータルで配信して、参加を促す。(参加目標:延べ150人)外部機関からの応募がスムーズに行えるよう、ホームページの充実を図る。 ③認知症サポーター養成講座を公開講座(廿日市市、廿日市市社会福祉協議会と共催)とし、学生及び地域住民を対象に行う。(実施時期:10月頃、参加目標:学生135人、地域住民30人) ④ゲートキーパー養成講座を学生対象に行う。(実施時期:2月頃、参加目標:60人) ⑤保健・医療・福祉に関連するアルバイト及び地域で開催されるセミナーの周知と募集を行う。	①②通年 ③④後期 ⑤通年	ヒューマンケアリングセンター
84		ハラスメント対策	学生が安全に安心して学修に専念できるよう、ハラスメントに対する大学としての方針を教職員と学生に明示する。	ハラスメントの起きない大学づくりを目指し、学園本部の方針に沿って大学の基本方針を明確化した上で、啓発資料などによる学生・教職員への意識発揚、相談しやすい体制の構築、実践的で効果の高い研修会等を確実に実行する。	学園のハラスメント防止規程の改正を踏まえて、本学の基本方針を明確化したうえで職員倫理要綱等(の規程)を改正し、教職員、学生に遅滞なく周知する。併せて学園ハラスメント防止規程、本学職員倫理要綱も案内する。	通年	人権倫理委員会
85			教職員と学生に教育・啓発を行うとともに、相談体制を構築して運営する。		①ハラスメントについてチラシを作成し学生及び教職員に周知する。 ②作成した学生向け及び教職員向けの啓発資料を見直し、必要に応じて改定・更新する。 ③より実践的で効果の高いハラスメント防止研修会を実施する。	①②4~7月 ③11月	人権倫理委員会
86	⑧教育研究等環境	⑧-1	方針の明示と整備・管理運営	教育研究等環境について、大学としての考え方と方針を明確にし、必要に応じて具体的な計画を策定する。	教育研究等環境について、大学としての考え方と方針を明確にし、必要に応じて具体的な計画を策定する。		経営会議(総務課)
87			方針に基づき、学生が学修活動に専念できる良好な環境を整備する。	情報ネットワークシステムについて、運用上の問題・課題に迅速に対応する。	R7年度に実施した情報ネットワークシステムに関するアンケート調査の結果に基づき、運営上の問題・課題への対応計画をたて、実施スケジュールを作成する。また、R8年度の情報ネットワークシステムに関するアンケート調査を実施する。	通年	情報センター
88			方針に基づき、教員の教育研究活動を効果的・効率的に支援する環境を整備する。	国が進める研究データの管理・利活用に対応するための基盤整備を着実に進める。	R7年度に基盤システムの整備を完了したため、管理運用手順書の作成支援を行う。	通年	情報センター
89			国際的な視野をもって教員の教育研究活動を援助し促進する。		費用助成の更なる周知を行い、定着させることで、国際的な教育研究活動環境を向上させる。		研究推進委員会
90		⑧-2	学術情報・研究支援	情報の電子化の進展に対応し、図書館の機能を高める。	電子書籍の充実と普及を促進する。図書委員会を中心に選書を行い年15冊以上購入する。	通年	図書委員会
91			学術情報サービスの提供を充実させる。	図書館資料、学術情報を提供するための体制を随時アップデートし、教育研究活動を支援する。	基礎ゼミ内での講習や空きコマ等を使った集合型講習会に加え、個別講習は卒業研究を担当する教員にも呼びかけるなどの対策を検討しながら学生のニーズに合わせた講習会を実施する。	通年	図書委員会
92			図書館職員を定期的に研修会等へ参加させ、図書館に最新の最新情報や他図書館の情報・取り組み等を収集し、本学にフィードバックするサイクルを確立する。	赤十字6大学及び他大学・機関の図書館との相互利用・相互協力を推進する。	赤十字6大学や他大学図書館と連携するため、職員が研修等に参加できるよう勤務や業務を調整し、最新の学術情報を収集、図書館サービスの充実をはかる。	通年	図書委員会
93			研究活動に関する組織的なサポート体制を構築・維持し、研究時間の確保の支援や研究環境の整備を行う。	①外部資金に関する情報発信、科学研究費獲得に向けた研修会の開催、及び研究時間の確保に関する必要な対策を講じ、研究活動に関する組織的なサポートを行う。 ②コンプライアンス教育・啓発活動について、実施計画に沿って定期的に実施する。 ③研究成果を国外へ発信する費用の助成等、教員の国際的な教育研究活動を支援する。	①外部資金に関する情報発信及び科研費獲得に向けた研修会の実施、科研費申請支援サービスの周知を行う。また、研究活動支援として専門家を招聘した研修会や研究者間の意見交換会を企画する。 ②コンプライアンス教育・啓発活動を実施計画に沿って定期的に実施する。参加率等をモニタリングし、関係者への啓発を積極的に行うことで、コンプライアンス遵守の意識向上、組織風土の醸成につなげる。 ③オプトアウトの認知度を上げるため、再周知を行う。		研究推進委員会
94			教員の国際的な教育研究活動を支援し、研究成果の国内外への発信と活用を促進する。		No.86と同様		研究推進委員会
95		⑧-3	DX	学園DX推進計画に呼応した本学のDX推進計画を策定し、毎年度の事業計画により必要な環境整備を進める。	教育DXの推進については、本学教育DX計画に沿って適切に進めていく。	通年	経営会議(総務課)
96		⑧-4	点検・評価と改善・向上	研究環境に関して、教員へのアンケート調査(3年に1度を目安)を実施し広く意見を聴取し、優先度をつけた上で、改善に取り組む。	教員へのアンケート調査結果により課題等に基づいた研究環境の改善計画を策定するにに取り組む。	①研究支援事業を継続的に周知して利用促進を図る。 ②意見交換会(フリートークサロン)を活用して更なる支援につなげていく。	研究推進委員会

No.	P (Plan)						担当委員会・担当課
第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)							
学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和8年度事業計画	日本赤十字広島看護大学 令和8年度事業計画	実施時期	
97			教育研究環境について、具体的な事業を体系立て、毎年度のPDCAサイクルで検証・評価し改善・見直しを行う。	教育研究環境の整備として必要な具体的事業を、体系立てて整理する。	教育研究環境の整備として必要な具体的事業を体系立てて整理する。		研究推進委員会
98	⑨ 社会連携・社会貢献	⑨-1	連携・貢献 地域・学校防災に関する研究活動を推進し、成果を関係機関に還元する。	令和8年度から、広島南ロータリークラブの補助金を活用し、市内小学校を対象に防災教育活動を実施する。	科研の事業「廿日市市学校防災プロジェクト」が1年延長となったため、適宜連携をとりながら行う。さらに、令和8年度から、広島南ロータリークラブの補助金も活用し、市内小学校を対象に防災教育活動を拡大し、実施する。		ヒューマンケアリングセンター
99			地域住民に開かれたヒューマンケアリングセンターを再構築し、健康の保持・増進に関する教員の研究成果を地域社会に還元する。	①「地域の笑顔とクロスする！元氣プロジェクト」を3回実施する。(対象：市民延べ50人、学生もボランティアとして適宜参加) ②公開講座を1回実施する。(対象：市民30人) ③健康づくり講座を1回実施する。(対象：市民30人、阿品台市民センターと共催) ④健康フェスティバル等へ参加する。 ⑤廿日市市あいプラザまつりへ参加する。	①「地域の笑顔とクロスする！元氣プロジェクト」を3回実施する。(対象：市民延べ50人程度、学生もボランティアとして適宜参加) ②公開講座を1回実施する。(対象：市民30人) ③健康づくり講座を1回実施する。(対象：市民30人、阿品台市民センターと共催) ④健康フェスティバル等へ参加する。 ⑤廿日市市あいプラザまつりへ参加する。(目標50人)		ヒューマンケアリングセンター
100		⑨-2	現任教育 中四国赤十字関連施設継続研修、チームづくり研修会、及び臨床指導者研修会を開催する。	①中四国赤十字関連施設継続研修を1回実施する。(参加者30人) ②チームづくり研修会を1回実施する。(参加者30人) ③臨床指導者研修会を計5回実施する。(各回参加者30人)	①中四国赤十字関連施設継続研修を1回実施する。(参加者30人) ②チームづくり研修会を1回実施する。(参加者30人) ③臨床指導者研修会を計5回実施する。(各回参加者30人)		ヒューマンケアリングセンター
101			看護師長や中堅看護師を対象とした研修を実施し、評価を踏まえ改善を図る。	看護師長のためのリフレクション研修を5回シリーズで1回実施する。(参加者15人)	看護師長のためのリフレクション研修を5回シリーズで1回実施する。(参加者15人)		ヒューマンケアリングセンター
102			最新の看護実践能力に関する現任教育へのニーズを把握した上で研修を企画し、実施する。	新たな企画開発や改善に向け、研修会の参加者にアンケート等でニーズ調査を行う。	新たな企画開発や改善に向け、各研修会の参加者にアンケート等でニーズ調査を行う。		ヒューマンケアリングセンター
103	⑩ 大学運営・財務	⑩-1	運営方針 大学の運営にあたる基本的な方針を明文化し、学内外に周知を図る。	大学の運営方針を、教職員、卒業生、一般利用者、関係各所などへ向け、分かりやすいように様々な媒体で公開する。	大学の運営方針については、教職員に対し各会議等で周知する。卒業生、一般利用者等については、分かりやすいようにホームページや各種広報物等で公開していく。	4月	総務課
104			新たに生じた事象や状況が変化した事象には個別に対応方針を明確にし、関係者へ周知を図る。		事業の進捗状況や環境変化に機会を失うことなく対応できるよう、情報収集体制を構築し、変更は必要となった事業については経営会議等を通じて各部署等への指示を行う。	通年	総務課
105			業務の実施にあたっては、SDGs達成に貢献する観点をもって取り組む。	SDGsを意識した事業運営を行う。	SDGsに関する情報について教職員に共有を図り、関係する事業や取り組みが生じた場合には具体的行動を周知する。	通年	総務課
106			危機管理の態勢を整備・維持し、定期的な訓練等を行う。	①災害時に適切な行動が取れるように、総合(防火・防災)訓練等を継続的に実施する。また、一次救命処置の実施や安否確認システム等を活用して訓練の充実を図る。 ②赤十字救急法指導員の資格保有者を継続的に確保するため、教職員の指導員講習の受講を促進する。	①全教職員、学生が参加できるように10月下旬に総合(防火・防災)避難訓練を企画する。5月および11月に安否確認システムを用いた応答訓練を計画する。また、災害時用品の備蓄の管理を9月に計画する。災害対応マニュアルの見直しを前期に実施する。 ②赤十字救急法指導員の資格保有者確保に向けて、基礎講習、養成講習、指導員養成講習の日程を教職員に適宜配信する。	①5.9～11月 ②通年	防災委員会
107			海外の大学との連携を強化し、交流の活性化と協力・協働に向けた取り組みを推進する。	海外の交流協定締結先からの学生の受入を継続して実施する。	海外の交流協定締結先からの学生の受入を継続して実施する。交流協定を締結しているラ・ソース大学との共同研究を進める。	10月～11月	国際交流委員会
108			卒業生・同窓会・日本赤十字社看護師同方会・保護者の会との連携強化に組織的に取り組む。	①学生が赤十字の看護師養成施設で学んだことに誇りを持ち、卒業後も繋がろうと感じる意識付けを行う。 ②同窓会等との連携の窓口となる組織体制を整理し、強化に向けた検討を開始する。	①赤十字マイスター制度の運用を開始し、誇りをもって卒業できるよう支援する。 ②同窓会担当教員との検討を行う。		教務学生課
109		⑩-2	経営の透明性 ガバナンス・コードによる点検と評価を毎年実施し、大学運営の適正を維持し必要な改善を図る。	ガバナンス・コードによる点検と評価を実施し、ホームページに公開する。	ガバナンス・コードによる点検と評価を実施し、ホームページに公開する。	10月	総務課
110			情報公開方針を策定し、情報をわかりやすく公開して説明責任を適切に果たし、大学運営の透明性を高める。	本学情報公開ポリシーに基づき、経営情報等必要な情報をわかりやすく公開する。	情報公開ポリシーに基づき、ホームページで情報をわかりやすく公開する。	各情報確定後速やかに	総務課
111		⑩-3	赤十字ネットワークの強化 中四国ブロックの赤十字県支部・病院との協議会を定期的に開催し、大学運営に関する認識の共有と連携の強化を図る。	赤十字施設の連携強化のための中四国ブロック支部・病院協議会を開催する。	今年度は実施予定なし。		総務課
112			大学とブロック内赤十字病院との間の交流と協働のあり方を検討し、教育・実践・研究の好循環を生み出す仕組みの構築に向け関係者と協議し方向性を固める。	学園本部のクロスアポイントメントの協議を踏まえ、実現可能な項目の整理を行う。	学園本部のクロスアポイントメントの協議を踏まえ実現可能な項目の整理を行う。	通年	総務課
113		⑩-4	教育研究活動の支援組織 大学運営に必要な組織と職は、環境変化等を踏まえながら適切に設置し、その役割、意思決定プロセス、権限及び責任を明確に定める。	社会環境や制度等を踏まえ、教育の質の維持と教職員のワークライフバランスを考慮した組織運営を行う。	法令や制度等を常に注視しながら情報収集に努め、必要に応じて見直しや改正を行い社会の要望に応えられる組織運営体制を構築する。	通年	総務課

No.	P (Plan)						担当委員会・担当課
第4次中期計画(令和6年度～令和10年度)							
学園大目標	学園中目標	大学の目標・計画		学園本部 令和8年度事業計画	日本赤十字広島看護大学 令和8年度事業計画	実施時期	
114			SD研修は、適切なテーマを選定して定期的実施する。	PDCAサイクルを踏まえた教職員に有益なSD研修を企画・実施する。	研修会後のアンケートでの要望などを参考にして、PDCAサイクルを踏まえた教職員に有益な研修を企画・実施する。	通年	FD・SD委員会
115			事務職員の人材育成方針を策定し、適正な評価とそれに基づいた資質向上と能力開発を図る。	SDマップや勤務評定を通じ、事務職員自ら成長できるような目標設定と、それを達成できるような体制を構築する。	SDマップを踏まえて、環境変化に対応できるための研修会を抽出し、受講できる環境を整え積極的な参加を促す。	通年	総務課
116	⑩-5	方針等の周知・共有	大学運営に関する学長の方針や考えを、教職員と学生・保証人に対して時機を捉えて説明し周知を図る。	大学運営や学長方針について、各種会議やポータルを活用し教職員に周知を図るとともに、対外的にはホームページ等で発信する。	大学運営や学長方針を各種会議やポータルを活用し教職員に周知を図るとともに、対外的にはホームページ等で学長の対応方針を発信する。	4月	総務課
117			大学の経営情報を、教職員と学生・保証人に対する公表する。		経営状況については、教職員に対しては各種会議等で周知を図り、学生等のステークホルダーに対してはホームページ等で公開する。	情報確定後速やかに	総務課
118			経営会議等において学生との意見交換を定期的に行い、有益な意見が大学運営に反映させる。	学生との意見交換の場を活用して、学生全体の意見を抽出し、教育の質向上に必要な改善について検討・実施する。	学生全体の意見を踏まえて学生代表者との会議を開催し、教育の質や学修環境向上に必要な課題を抽出し、多角的に検討しうえて必要な改善を行う。	下半期	総務課
119	⑩-6	職場環境	ハラスメントに関する教育・啓発を定期的に行うとともに、相談体制を適切に運営する。	ハラスメント相談員を配置し、教職員に周知する。	ハラスメント相談について、チラシを作成し、教職員に周知する。	通年	人権倫理委員会
120			定期健康診断等の法定事業を確実に効果的に行うとともに、心の健康づくり計画に基づく取り組みや職場の実態に応じた独自の事業を企画し実施する。	①教職員の労働時間の実態を把握して対策をとり、時間外労働を削減する。 ②教職員の心と体の健康づくりを推進するため、ストレスチェックの実施やメンタルヘルスケアに関する研修会を開催する。	①毎月、教職員の労働時間の状況を確認し、月80時間超過等の場合に該当者に対して健康状況の確認を行うとともに、産業医面談を推奨する等により、時間外労働の縮減及び健康づくりの促進を図る。 ・年間500時間超の者を5人以下 ・年間720時間超を0人 ②メンタルヘルスケアに係る効果的な研修方法を検討するとともに、健康診断の受診率100%とし二次健診の対象者に確実に受診勧奨を行う。 ③セルフケア・ラインケアについて学び教職員の心と体の健康づくりを推進する。また、心と体に関する自分自身によるケアを支援するため、ポータル等による情報提供を行う。 ④ストレスチェックの受検率を100%とし、フォローアップの面談を対象者全員に1回以上勧奨する。		衛生委員会
121			働く人の多様性が尊重され、ワーク・ライフ・バランスをとりながら安心して働き続けることができる職場環境を整備する。	①有給休暇の計画的付与や取得促進を行い、職場環境の整備を進める。 ②法定雇用率の達成のため、障がい者の雇用について検討し、合理的配慮の必要な教職員に対しては、必要な対応を実施する。	①有給休暇の計画的付与日を決し周知するとともに、有給休暇が取得しやすい職場環境の整備に努める。 ②障がい者雇用促進のための、業務の切り出しや運営体制の整備について検討しうえて実現可能なものについて実施する。	通年	総務課
122	⑩-7	財務基盤	中長期の財務計画を策定し、毎年度、決算や環境変化に伴う経費と収入の変動を予測して見直し、安定した財務運営を行う。	長期財務見直しを更新し、財務運営の持続可能性を確保する措置を検討し実施する。	令和7年度の実績値等を踏まえ、長期資金計画を更新し、財務運営の持続可能性を確保する措置を検討し、実行する。	令和8年度上半期	財務課
123			毎年度、適切な入学者数を設定し確保するとともに、学納金のあり方について常に検討を行う。	入学実績と国庫補助金の改正等の関係情報を収集・整理し、次年度の目標入学者数を適切に設定する。	令和7年度の実績値、令和8年度の国庫補助金の要項等を踏まえ、令和9年度の目標入学者数を適切に設定する。	令和8年7月	財務課
124			経常的な経費の縮減に努め、高コスト体質からの脱却を図る。	経常的な経費の実情を分析し、経費削減策を立案して実行する。	経常的な経費の実情を分析し、経費削減策を立案して実行する。	通年	財務課
125	⑩-8	施設・設備の維持	維持修繕の長期計画を策定し、劣化の程度や資金状況等を勘案して必要な見直しを行いながら維持修繕と更新を行う。	施設・設備の長期修繕実行計画を基に、施設担当と情報共有を図りつつ確実に実行するとともに、定期的に状況調査を行い、適宜劣化状況等を踏まえた見直しを行う。	長期修繕実行計画を基に、施設担当と情報共有を図りつつ実行し、実情に合わせた劣化状況等を盛込みながら必要時適宜見直しを行う。	令和8年度上半期	財務課
126			修繕や更新にあたっては、機能・品質の維持・向上と後年度負担を含めた経費の縮減を両立させる検討を行う。	施設・設備の修繕や更新に当たっては、機能・品質の維持・向上と後年度負担を含めた経費の縮減を両立させる検討を行う。	施設・設備の修繕や更新に当たっては、機能・品質の維持・向上と後年度負担を含めた経費の縮減を両立させる検討を行う。	通年	財務課
127			補載の配置と管理について、経費縮減と良好な環境の確保を勘案した必要な見直しを行う。	既存の業務委託契約等について、現状の運用等を再確認し、必要時見直しを行う等、対応計画を立案し、実行する。	既存の業務委託契約等について、現状の運用等を再確認し、必要時見直しを行う等、対応計画を立案し、実行する。	通年	財務課
128			施設設備整備引当特定資産を計画的に管理・運用し、長期的に持続可能な資産の水準を確保する。	施設・設備の大規模修繕に伴う支出見込等を鑑み、施設設備整備引当特定資産の運用方針を適宜見直し、持続可能な資産の水準を確保する。	施設・設備の大規模修繕に伴う支出見込等を鑑み、施設設備整備引当特定資産の運用方針を適宜見直し、持続可能な資産の水準を確保する。	通年	財務課